一　次の単独施設を追加する。

種類	位置
駐車場	島根県益田市（大神ヶ岳）

二　次の歩道を削除する。

島根県益田市（三の滝橋）から同市（広島県境・歩道分岐点）まで

島根県益田市（保矢ヶ原・野営場）から同市（広見）まで

島根県益田市（下道川・国定公園境界）から同市（萩原・国定公園境界）まで及び同県鹿足郡津和野町（左鐙・国定公園境界）から同町（安蔵寺山山頂）まで

島根県鹿足郡吉賀町（安蔵寺山山頂）から広島県廿日市市（宇吉和西・歩道三段峡冠高原線分岐点）及び山口県岩国市（西奥）まで

三　次の歩道を追加する。

島根県益田市（三の滝・歩道分岐点）から同市（広見・歩道合流点）まで

島根県益田市（夫婦橋・歩道分岐点）から同市（魚飛・歩道合流点）まで及び同市（鈴ヶ嶽下・歩道分岐点）から同市（広見）まで

島根県益田市（紙祖・車道分岐点）から同市（匹見・赤谷山）まで

島根県益田市（元組・国定公園境界）から同市（三の滝・歩道合流点）まで、同市（下道川・国定公園境界）から同市（萩原・国定公園境界）まで、同市（ふれあい橋・国定公園境界）から同市（裏匹見峡野営場）まで並びに同県鹿足郡津和野町（左鐙・国定公園境界）から同県益田市（伊源谷・国定公園境界）及び同県鹿足郡津和野町（香仙原・国定公園境界）まで

島根県鹿足郡吉賀町（上高尻・歩道分岐点）から広島県廿日市市（宇吉和西・歩道合流点）及び山口県岩国市（西奥）まで

四　公園計画を表示した図面（省略）

○環境省告示第五十七号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第七条第二項の規定に基づき、次に掲げる国立公園に関する公園事業の一部を決定したので、同条第五項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

事業決定書及びこれらの公園事業の位置を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十一年十月二十八日

環境大臣　小沢　鋭仁

	公園事業の名称及び種類	区域	路線及び区域
一	磐梯朝日国立公園		
	秡川三国岳線道路（歩道）		起点―福島県耶麻郡西会津町（秡川） 終点―福島県喜多方市（三国岳・歩道合流点）
二	日光国立公園		
	那須高原博物展示施設	栃木県那須郡那須町（那須高原集団施設地区）	
三	尾瀬国立公園		
	田代山植生復元施設	福島県南会津郡檜枝岐村、南会津郡南会津町及び栃木県日光市（田代山）	
	駒ヶ岳植生復元施設	福島県南会津郡檜枝岐村（駒ヶ岳）	
	燧ヶ岳植生復元施設	福島県南会津郡檜枝岐村（燧ヶ岳）	
	尾瀬沼植生復元施設	福島県南会津郡檜枝岐村及び群馬県利根郡片品村（尾瀬沼）	
	尾瀬ヶ原植生復元施設	福島県南会津郡檜枝岐村及び群馬県利根郡片品村（尾瀬ヶ原）	
	至仏山植生復元施設	群馬県利根郡片品村（至仏山）	
	アヤメ平植生復元施設	群馬県利根郡片品村（アヤメ平）	
四	上信越高原国立公園		
	赤倉園地	新潟県妙高市（赤倉）	
五	富士箱根伊豆国立公園		
	乙女御山線道路（歩道）		起点―東京都御蔵島村（黒崎高尾） 終点―東京都御蔵島村（御山山頂・歩道合流点）
	山伏峠園地	神奈川県足柄下郡箱根町及び静岡県裾野市（山伏峠）	
六	白山国立公園		
	桂博物展示施設	富山県南砺市（桂）	
	桂野営場	富山県南砺市（桂）	

	公園事業の名称及び種類	区域	路線及び区域
七	吉野熊野国立公園		
	夏山園地	和歌山県東牟婁郡太地町（夏山）	
八	西海国立公園		
	玉之浦岐宿線道路（車道）		起点―長崎県五島市（中須・国立公園境界） 終点―長崎県五島市（幾久山・国立公園境界）
	丹那山線道路（車道）		起点―長崎県南松浦郡新上五島町（一二三滝・国立公園境界） 終点―長崎県南松浦郡新上五島町（丹那山・国立公園境界）
	虎星山米山線道路（歩道）		起点―長崎県南松浦郡新上五島町（桐・国立公園境界） 終点―長崎県南松浦郡新上五島町（佐尾）
	雌岳線道路（歩道）		起点―長崎県南松浦郡新上五島町（荒川・歩道分岐点） 終点―長崎県南松浦郡新上五島町（雌岳）
	米山園地	長崎県南松浦郡新上五島町（米山）	
	丹那山園地	長崎県南松浦郡新上五島町（丹那山）	
	五輪園地	長崎県五島市（五輪）	
	玉之浦御岳園地	長崎県五島市（玉之浦御岳）	
	御崎野営場	長崎県平戸市（御崎）	
九	阿蘇くじゅう国立公園		
	中岳中央火口園地	熊本県阿蘇市（中岳中央火口）	
	草千里乗馬施設	熊本県阿蘇市（草千里）	

○環境省告示第五十八号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第七条第二項の規定に基づき、次に掲げる国立公園に関する公園事業の一部を廃止したので、同法第八条第四項において準用する同法第七条第五項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

事業廃止書及びこれらの公園事業の位置を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十一年十月二十八日

環境大臣　小沢　鋭仁

	公園事業の名称及び種類	区域	公示
一	利尻礼文サロベツ国立公園		
	円山博物展示施設	北海道天塩郡豊富町（上サロベツ）	平成十七年七月環境省告示第八十号
二	白山国立公園		
	中宮温泉蛇谷線道路（歩道）		起点―石川県石川郡吉野谷村（中宮温泉） 終点―石川県石川郡吉野谷村（国見山・白山山麓線道路（歩道）合流点）
	蛇谷宿舎	石川県石川郡吉野谷村（蛇谷）	昭和六十二年八月環境庁告示第三十四号
	ブナオ峠野営場	富山県東砺波郡上平村（ブナオ峠）	昭和六十二年八月環境庁告示第三十四号
三	西海国立公園		
	島山島線道路（歩道）		起点―長崎県南松浦郡玉之浦町（向小浦） 終点―長崎県南松浦郡玉之浦町（昼寝ヶ浦）

公園事業の名称及び種類	路線	公示
島山島線道路（歩道）	起点―長崎県南松浦郡玉之浦町（向小浦） 終点―長崎県南松浦郡玉之浦町（昼寝ヶ浦）	昭和五十七年十一月環境庁告示第百三十五号
公園事業の名称及び種類	路線	公示
富山県東砺波郡上平村（ブナオ峠）		昭和五十三年十月環境庁告示第五十七号